

公立学校教職員の懲戒処分の概要

○盗撮

(1) 処分年月日 平成26年11月10日

(2) 処分の量定 懲戒免職

(3) 所属・職種 公立学校教職員

(4) 処分の理由 鳥取市内の公衆浴場の脱衣場で風呂から上がってきた男性の裸をスマートフォンで盗撮（動画）した。その後、警察官の取り調べを受け、盗撮したことを見めたため、鳥取県迷惑行為防止条例違反で逮捕された。